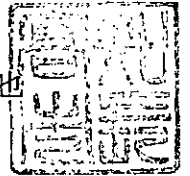


20 道 建 第 256 号

平成 20 年 10 月 9 日

国土交通省道路局長 様

高知市長 岡 崎 誠 也



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

平素は本市道路行政にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、平成 20 年 9 月 19 日付国道企第 37 号により依頼のありました「今後の道路行政についての意見・提案」につきましては、別紙のとおり回答しますので、よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

高知県高知市

1. 地方の道路は、量、質とも不十分であり、今後とも事業の継続が求められている。道路特定財源が一般財源化されてもこれまで以上に道路予算を確保する必要がある。地方都市は三位一体改革や税制改革により公共事業の裏負担が大変厳しい状況であり、真に必要な道路整備も遅れており、事業実施の枠組や財源を検討すべきである。
2. 南海・東南海地震など高い発生確率で予測される災害に対応する道路整備や、地方の自立を産業面で支援する道路などは、選択と集中により道路整備を実施すべきである。
3. 現在の道路整備の事業評価では都市も地方も一律に便益計算を行っているが、地方都市では「環境改善への効果」や「観光など地域産業への貢献度」など定量的には評価しにくい便益がある。また、都市と地方ではそこに住む人の時間価値が違うので、都市と地方の便益に差をつけるなど地方独自の便益計算を検討すべきである。

今後の道路行政についての意見・提案

②－１ 地域の現状と抱える課題

様式 ②

高知県高知市

○ 現状

- ① 老朽化道路、橋梁の維持管理が進んでいないため、災害時には道路網の代替性が確保できない
- ② 中山間地道路ではいまだバスや救急車両とのすれ違いが出来ない道路が数多く残っている
- ③ 合併した都市と都市が山地や河川などで分断されており合併効果が十分活かせない
- ④ 市街地には消防車も入れない狭隘な道路が多く、新たなまちづくりにとともに道路整備が求められている
- ⑤ 歩道がない道路や歩道部に段差があり高齢者や子供たちが安全に歩行できない
- ⑥ 都市郊外の団地では高齢化が進み、自動車を運転できない高齢者が多く公共交通が生活の足となっている

○ 課題

- ① 地震、がけ崩れなど災害時の救急・救援活動のための代替機能を有する道路整備が必要
- ② 中山間地では車両のすれ違いができないなど、安全に安心して通行できる道路整備を早期に実施することが必要
- ③ 合併した都市間を連携し、地域経済を活性化させるため地域の生き残りをかけた道路網整備が求められている
- ④ 老朽家屋が多い地域では区画整理などまちづくりと一体となる道路整備が必要
- ⑤ 少子高齢化が急速に進む地方都市では高齢者や子供達弱者が安全・安心に通行できる道路のバリアフリー整備が必要
- ⑥ 高齢化が進む地方都市ではバス・路面電車など公共交通を活かした生活を支援する道路整備が必要

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ③
高知県高知市

②ー２ 地域の目指すべき将来像

- ① 南海、東南海地震や台風など大雨にも強い都市の骨格となる道路網のある都市
- ② 合併した都市間を連携し、産業面などにおいて合併効果を十分発揮できる道路網が整備された都市
- ③ これから進むまちづくりと幹線道路が一体的に整備され、沿道が新たな都市づくりの核となる都市
- ④ 急速に進む少子高齢化社会においても、子供や高齢者が安全に安心して生活出来る都市
- ⑤ 都市内においては路面電車やバスなど公共交通の活性化を図り、出来るだけ自動車交通に依存しない都市

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例，期待する効果や評価等）

様式 ④
高知県高知市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・円滑な交通	・立体交差事業による踏切や交差点の交通混雑の解消	・鉄道や交差点で分断された都市の一体化 ・踏切撤去や交差点の立体化による渋滞緩和	
・安全な暮らし	・老朽化道路，橋梁の地震等の耐震化 ・バリアフリー化による歩行者，高齢者の安全確保	・道路，橋梁の延命化とともに災害時の代替道路の確保 ・急速に進む少子高齢化社会におけるバリアフリー社会の実現	
・快適な環境	・区画整理など新たなまちづくりの支援 ・バス，電車など公共交通の利用促進	・中心市街地活性化と連携した都市再生の実現 ・地球環境に優しい都市構造の実現	
・地域の活力	・8の字ネットワークなど地域高規格道路の整備	・合併や地域開発等による地域産業活性化の支援 ・都市の発展を支える新たなまちなみ創造	

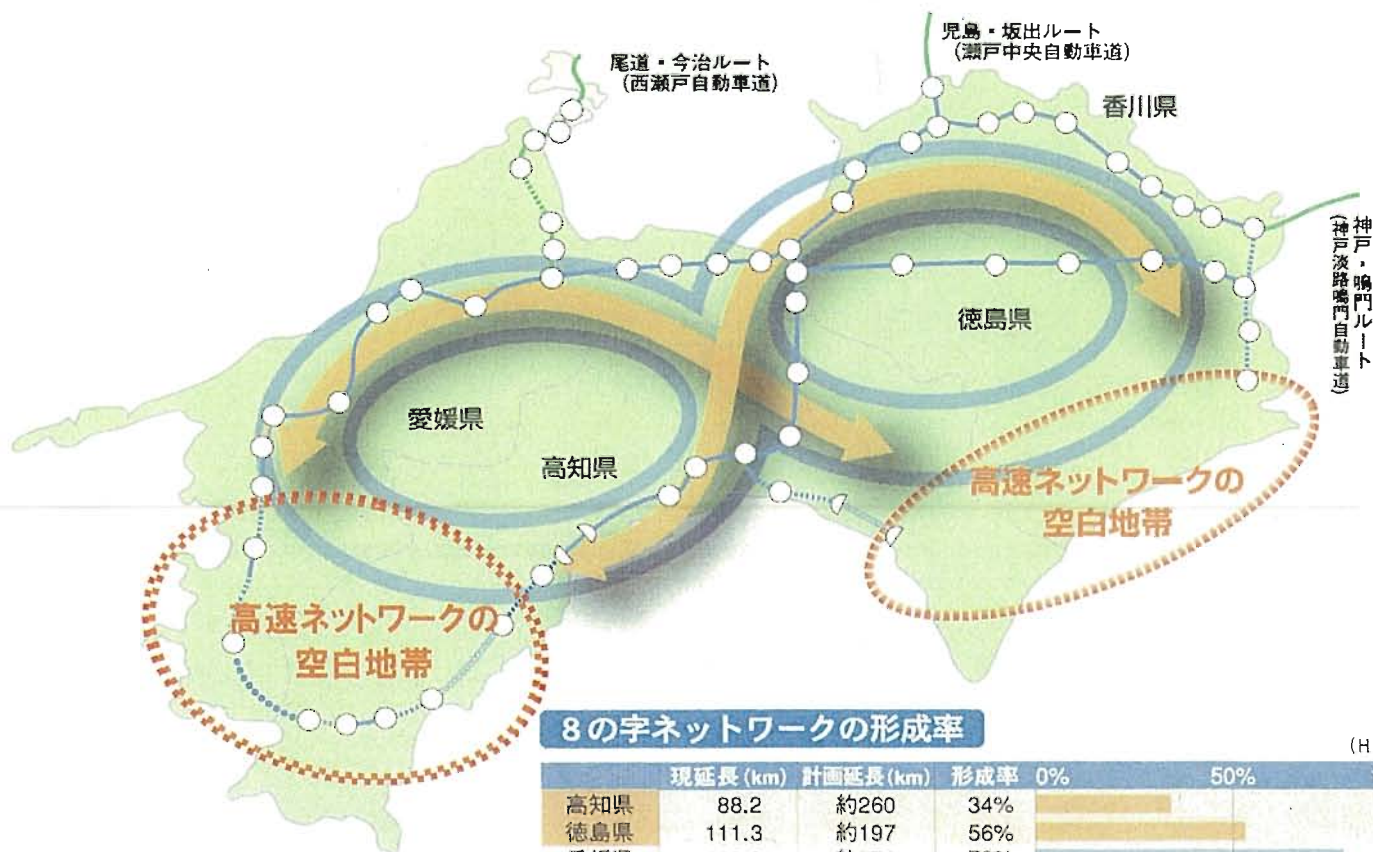
議案 四国8の字ネットワークの整備促進について

平成17年7月の国土形成計画法への改正により、現在、四国の今後概ね10ヶ年間の主要な施策を示す四国圏広域地方計画のとりまとめが始まっている。今後四国圏内での、ますますの交流と連携を高め、また、東アジアをはじめ広域的に交流を深めるために、「四国8の字ネットワーク」は最も重要で不可欠なインフラである。

道路整備は現在まで、優先順位の高い箇所より整備が進められ、香川県においては形成率100%、愛媛県においても73%となっているが、一方で、徳島県においては56%、高知県においては34%と低く、高速ネットワークの空白地帯となっており、四国東南部地域は、高規格幹線道路の14,000kmに含まれていない。

現在、道路整備は財源の問題や費用対効果の再検討など、遅れている地方においては道路整備が大きな岐路に立たされている。高速道路ネットワークはつながってはじめて真の効果を発現するものであり、今後、四国圏が連携により自立し、『四国はひとつ!』を名実ともに実現していくために、中期計画をはじめ、国土形成計画や次期社会資本整備重点計画などの策定において、「四国8の字ネットワーク」が明確に組み込まれるよう、最後まで政府等関係機関に要望活動を実施する。

四国的高速ネットワーク



8の字ネットワークの形成率

	現延長(km)	計画延長(km)	形成率	0%	50%	100%
高知県	88.2	約260	34%			
徳島県	111.3	約197	56%			
愛媛県	182.2	約251	73%			
香川県	101.5	101.5	100%			
四国	483.2	約810	60%			

(H19. 5)